

石岡市告示第 364 号

一般競争入札修正公告

令和 2 年 6 月 9 日付け石岡市告示第320号「R 2 単・市道 A0120号線 道路舗装工事」に係る一般競争入札（事後審査型）公告について、次のとおり修正し、公告します。

令和 2 年 6 月 18 日

石岡市長 谷 島 洋 司

修正箇所

一般競争入札（事後審査型）公告「2 競争参加資格（8）事業協同組合等の取扱い」を修正します。

修正前

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等（以下「組合」という。）が参加する場合は、当該組合及び組合員が（1）の要件を満たし、かつ組合員が（2）の要件を満たしていること。ただし、組合が入札に参加せず、複数の組合員が当該入札に参加する場合を除く。

なお、組合とその組合員は、同一の入札に参加することはできない。組合が当該入札へ参加する場合は、組合の定款及び組合員名簿等を提出すること。

修正後

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等（以下「組合」という。）が参加する場合は、当該組合及び組合員が（1）の要件を満たし、かつ組合員が（2）の要件を満たしていること。